金沢市地域包括ケアシステム推進基本構想の進捗状況について

施策項目 施策の方向性		事業概要	課　名	時取期組	中期的取組 Ｈ30年度	中期的取組 Ｒ１年度	中期的取組 Ｒ２年度	長期的取組 Ｒ３年度	長期的取組 Ｒ４年度（R4.8末時点）	今後の事業計画 Ｒ５～Ｒ７年度	Ｒ３評価
1　高齢者向けの住まいの確保											
1　医療・介護の提供を含めた高齢者向け住宅の適正な運営の確保											
	介護保険サービスに係る多角的な指導	介護保険サービスの提供について、ケアプランの点検を実施。併設介護保険事業所等の人員配置や運営状況について、関係部局が連携して指導	介護保険	短期	介護保険サービスに係る実地指導に併せ有料老人ホームの指導を実施（指導10か所） ケアプラン点検12件	介護保険サービスに係る実地指導に併せ有料老人ホームの指導を実施（指導7か所） ケアプラン点検	介護保険サービスに係る実地指導に併せ有料老人ホームの指導を実施予定 ケアプラン点検12件	介護保険サービスに係る実地指導に併せ有料老人ホームの指導を実施予定 ケアプラン点検12件	介護保険サービスに係る実地指導に併せ有料老人ホームの指導を実施予定 ケアプラン点検0件（年度内12件予定）	介護保険サービスに係る実地指導に併せ有料老人ホームの指導を実施予定 ケアプラン点検実施予定	○
	適正な契約に基づくサービス提供の確保	介護保険サービスの実地指導に併せ、契約に基づくサービス内容等の確認及び指導を実施	介護保険	短期	介護保険サービスに係る実地指導に併せ有料老人ホームの指導を実施（指導10か所）	介護保険サービスに係る実地指導に併せ有料老人ホームの指導を実施（指導7か所）	介護保険サービスに係る実地指導に併せ有料老人ホームの指導を実施（指導16カ所）	介護保険サービスに係る実地指導に併せ有料老人ホームの指導を実施（指導20カ所）	介護保険サービスに係る実地指導に併せ有料老人ホームの指導を実施予定（指導6カ所）	介護保険サービスに係る運営指導に併せ有料老人ホームの指導を実施予定	○
2　地域に開かれた高齢者向け住宅の運営の推進											
	住宅事業者間で情報交換を行う場の設置	運営状況の透明性を高め、地域に開かれた住宅を形成	介護保険	短期	有料老人ホーム及びサービス付高齢者向け住宅事業者連絡会の開催（1回開催）	有料老人ホーム及びサービス付高齢者向け住宅事業者連絡会の開催（1回開催）	有料老人ホーム及びサービス付高齢者向け住宅事業者連絡会を1回開催	有料老人ホーム及びサービス付高齢者向け住宅事業者連絡会を1回開催	有料老人ホーム及びサービス付高齢者向け住宅事業者連絡会を1回開催予定	有料老人ホーム及びサービス付高齢者向け住宅事業者連絡会を1回開催予定	○
	客観的な情報を提供する仕組みの構築	事業者の情報交換の場などを活用し、住宅設備や賃料等、付帯サービス等に関する情報を集約し公開	介護保険	中期	介護サービス事業所の情報と有料老人ホームの重要事項説明をホームページにて公開	介護サービス事業所の情報と有料老人ホームの重要事項説明をホームページにて公開	介護サービス事業所の情報と有料老人ホームの重要事項説明をホームページにて公開	介護サービス事業所の情報と有料老人ホームの重要事項説明をホームページにて公開	介護サービス事業所の情報と有料老人ホームの重要事項説明をホームページにて公開	介護サービス事業所の情報と有料老人ホームの重要事項説明をホームページにて公開	○
3　既存ストックの活用による高齢者向け住居の確保											
	居住支援協議会の設置	市や関係事業者、福祉関係者等で構成する協議会を設置	住宅政策	短期	居住支援協議会に引き続き参加	居住支援協議会に引き続き参加	居住支援協議会に引き続き参加	居住支援協議会に引き続き参加	居住支援協議会に引き続き参加	居住支援協議会に引き続き参加	○
	低廉な賃料の高齢者向け住宅の確保	居住支援協議会で空き家等のストック活用を検討し、低廉な賃料の住宅の確保を図る	住宅政策	中期	住宅確保要配慮者円滑入居賃貸住宅の普及啓発	住宅確保要配慮者円滑入居賃貸住宅の普及啓発	住宅確保要配慮者円滑入居賃貸住宅の普及啓発	住宅確保要配慮者円滑入居賃貸住宅の普及啓発	住宅確保要配慮者円滑入居賃貸住宅の普及啓発	住宅確保用配慮者円滑入居賃貸住宅の普及啓発	○

施策項目 施策の方向性		事業概要	課　名	時取期組	中期的取組 H30年度	中期的取組 R１年度	中期的取組 R２年度	長期的取組 R３年度	長期的取組 R４年度（R4.8末時点）	今後の事業計画 R５～R７年度	R３評価
２　介護サービス・在宅医療の提供体制											
１－１　介護サービスの提供体制　定期巡回・随時対応型訪問介護看護等の新たな居宅サービスの供給の拡大											
	新たな在宅サービスの理解を深める取組の実施	サービス提供中の事業者の取組を紹介し、新規参入を促進する。利用のメリットや実態等を周知し、サービスの普及を図る	介護保険	短期	取組紹介の研修会　1回開催 指定事業所数（定期巡回・看護小規模）　計5か所	看護小規模の公募を実施し、事業所を選考1事業者の選考	1管内における看護小規模の公募を実施し、事業所を選考1事業者の選考 指定事業所数（定期巡回・看護小規模）計7か所	指定事業所数（定期巡回・看護小規模）　計11か所	指定事業所数（定期巡回・看護小規模）　計11か所	引き続き定期巡回、看護小規模の新規参入を促進する	○
	小規模多機能型居宅介護の普及の促進	「訪問」の機能や地域とのつながりを強化し、在宅ケアを支える拠点としての機能を強化	介護保険	短期	ケアマネジメント支援を通じ、小規模多機能を含め適切なサービスの選択を助言 指定事業所数　24か所	ケアマネジメント支援を通じ、小規模多機能を含め適切なサービスの選択を助言24か所	ケアマネジメント支援を通じ、小規模多機能を含め適切なサービスの選択を助言 指定事業所数　24か所	ケアマネジメント支援を通じ、小規模多機能を含め適切なサービスの選択を助言 指定事業所数　24か所	ケアマネジメント支援を通じ、小規模多機能を含め適切なサービスの選択を助言 指定事業所数　24か所	ケアマネジメント支援を通じ、小規模多機能を含め適切なサービスの選択を助言	○
１－２　介護サービスの提供体制　介護支援専門員のスキル向上に向けたケアマネジメント支援の強化											
	ケアマネジメント支援の質的・量的拡充	主任介護支援専門員により日常的にケアマネジメント支援が行える体制を構築し、実施件数及び内容の充実を図る	介護保険	短期	介護支援専門員を経験年数により5年未満と5年以上に分けて、それぞれ研修を実施	介護支援専門員を経験年数により5年未満と5年以上に分け、それぞれの経験年数に応じた研修を実施	介護支援専門員を経験年数により5年未満と5年以上に分け、それぞれの経験年数に応じた研修を実施	介護支援専門員を経験年数により5年未満と5年以上に分け、それぞれの経験年数に応じた研修を実施	介護支援専門員を経験年数により5年未満と5年以上に分け、それぞれの経験年数に応じた研修を実施予定	介護支援専門員を経験年数により5年未満と5年以上に分け、それぞれの経験年数に応じた研修を実施予定	○
１－３　介護サービスの提供体制　要介護（支援）者に対するリハビリテーションの推進											
新	効果的なリハビリテーション提供体制の構築	・介護の状態に応じた適切なリハビリテーションの提供の周知 ・理学療法士や作業療法士による介護支援専門員への研修会等を実施	健康政策課 介護保険課	長期				効果的な実施について内容等を検討した	研修会を年1回開催予定	研修会を年1回開催予定	△
１－４　介護サービスの提供体制　各介護保険サービスが地域包括ケアシステムにおいて果たすべき役割の明示及び周知											
	各介護保険サービスのシステムにおける役割の周知	各介護保険サービスの地域包括ケアシステムにおける役割を市民や介護保険事業者、医療機関等に周知	介護保険	短期	福祉関係諸計画説明会（8回開催、268人参加）、かがやき発信講座（3月末現在26回開催、595人参加）等の機会を利用して周知	かがやき発信講座を通じて、介護保険制度の趣旨や仕組みを対面でわかりやすくプレゼンテーションを行う。 かがやき発信講：6回開催、206人参加（11月末現在）	かがやき発信講座を通じて、介護保険制度の趣旨や仕組みを対面でわかりやすくプレゼンテーションを行う。 かがやき発信講座実績：3回開催、76人参加	かがやき発信講座を通じて、介護保険制度の趣旨や仕組みを対面でわかりやすくプレゼンテーションを行う。 かがやき発信講座実績：4回開催、52人参加	かがやき発信講座を通じて、介護保険制度の趣旨や仕組みを対面でわかりやすくプレゼンテーションを行う。 かがやき発信講座実績：3回開催、80人参加（8月末現在）	引き続き、かがやき発信講座を通じて、周知を行う。	○
	施設サービスの有する資源やノウハウの活用	特養や老健の有する資源やノウハウを、在宅で暮らす重度の要介護者等に対して活用するため、定期巡回・随時対応サービスの併設等、施設を地域におけるサービスの拠点として活用する取組を検討	介護保険	長期				特養や老健の有する資源やノウハウを、在宅で暮らす重度の要介護者等に対して活用するため、定期巡回・随時対応サービスの併設等、施設を地域におけるサービスの拠点として活用する取組を実施	特養や老健の有する資源やノウハウを、在宅で暮らす重度の要介護者等に対して活用するため、定期巡回・随時対応サービスの併設等、施設を地域におけるサービスの拠点として活用する取組を実施	継続予定	○

施策項目 施策の方向性	事業概要	課　名	時取期組	中期的取組 H30年度	中期的取組 R１年度	中期的取組 R２年度	長期的取組 R３年度	長期的取組 R４年度（R4.8末時点）	今後の事業計画 R５～R７年度	R３評価
２－１　在宅医療の提供体制　市民の在宅医療に関する理解を深めるための環境づくり										
市民への在宅医療の周知	自宅での療養を選択肢とすることができるよう周知	福祉政策 介護保険	短期	継続実施（実績　29回）	継続実施（実績　29回）	在宅医療連携グループ（※1）が、在宅医療の推進に向けた多職種参加のワークショップ等を定期的に開催	在宅医療連携グループ（※1）が、在宅医療の推進に向けた多職種参加のワークショップ等を定期的に開催	在宅医療連携グループ（※1）が、在宅医療の推進に向けた多職種参加のワークショップ等を定期的に開催	※1：在宅医療連携を目的に医療・介護・福祉等の関係者で構成【H28．3月現在　4グループ】	○
				・市医師会と共催で市民公開講座を開催（実績　1回開催） ・市医師会と共催で地域出前講座を実施（8地区で実施） ・在宅医療周知用リーフレットを作成し、講座開催時に配布・公民館等施設へ設置	・市医師会と共催で市民公開講座を開催（実績　1回開催） ・市医師会と共催で地域出前講座を実施（1地区で実施） ・在宅医療周知用リーフレットを作成し、講座開催時に配布・公民館等施設へ設置	・在宅医療周知用リーフレットを作成し、講座開催時等に配布・公民館等施設へ設置	・在宅医療周知用リーフレットを作成し、講座開催時等に配布・公民館等施設へ設置	・市医師会と共催で市民公開講座を開催予定 ・市医師会と共催で地域出前講座を実施予定 ・在宅医療周知用リーフレットを作成し、講座開催時等に配布・公民館等施設へ設置	継続実施	○
かかりつけ医を持つことの周知・啓発	日常的な診療や訪問診療等を行ってくれる「自分のかかりつけ医」を持つことについてキャンペーンを行う。	福祉政策 介護保険	短期	・市医師会と共催で地域出前講座を実施（8地区で実施） ・高砂大学校にて講座を開講（実績3回開催） ・かがやき発信講座を実施（実績3回開催）	・市医師会と共催で地域出前講座を実施（1地区で実施） ・かがやき発信講座を実施（7回実施）	・かがやき発信講座を実施（10回実施）	・かがやき発信講座を実施（2回実施）	・市医師会と共催で地域出前講座を実施予定 ・かがやき発信講座を実施（10回実施予定）	継続実施	○
地域における在宅医療相談窓口の設置	地域の商業施設や公民館などの人が集まる場所を活用し、随時の相談窓口の設置や出前講座の開催等を実施	福祉政策 介護保険	中期	地域の相談については地域包括支援センターが受ける。専門職の相談については在宅医療・介護連携支援センターが受ける。					継続実施	○
２－２　在宅医療の提供体制　在宅医療を支える病病連携、病診連携の推進										
医療関係者への在宅医療に係る啓発活動の実施	病院を対象に在宅医療の実務経験者による講演会等を開催	福祉政策	短期	多職種を対象に在宅医療・介護連携支援センターの開設1周年記念講演会として実施	・各医療連携グループと共催で病院関係者向け在宅療養出前セミナーを実施（3回実施） ・在宅療養支援診療所スタッフ向け研修会を実施（1回実施）	病院・多職種を対象に在宅療養セミナーを開催（1回開催：集合研修及び動画配信）	病院・多職種を対象に在宅療養セミナーを開催（1回開催：動画配信）	病院・多職種を対象に在宅療養セミナーを開催予定（1回開催：集合研修及びZoom）	（※2:地域包括支援センター、居宅介護支援事業者、医療機関等からの相談を受け付けるセンターを金沢健康福祉財団（旧：金沢総合健康センター）に設置。金沢健康福祉財団への委託事業として実施）	○
退院支援に係る病院のネットワーク化の促進	病院の地域連携室や診療所等の「顔の見える関係」づくりにより、退院支援に係るネットワークの構築を促進	福祉政策	短期	H29同様、在宅医療連携グループによる多職種研修会等を開催（実績　16回実施）	H30同様、在宅医療連携グループによる多職種研修会等を開催（16回実施予定）	・かなざわ在宅ICTネットで「Web会議システムを利用した入退院連携」に関する事例検討会をオンラインで開催	・かなざわ在宅ICTネットで「Web会議システムを利用した入退院連携」に関する事例検討会をオンラインで開催	病院の地域連携室や診療所を含む多職種による「いいがいネット連携委員会」（委員１６名）を発足し、退院支援を含めたネットワークの構築等を実施（会議：年４回）※今年度は3回開催予定	継続実施	○
				病院担当者とケアマネジャーに焦点をあて、入退院時の連携に係るマナーや注意点についてまとめた「連携指針」を作成	「連携指針」の改定及び周知	・「病院の窓口一覧」を更新 ・「ケアマネタイム一覧」を随時更新（医師がケアマネージャーからの相談に応じることができる曜日と時間帯を診療所ごとに表記）し、ホームページに掲載	・「病院の窓口一覧」を更新 ・「ケアマネタイム一覧」を随時更新（医師がケアマネージャーからの相談に応じることができる曜日と時間帯を診療所ごとに表記）し、ホームページに掲載	・「病院の窓口一覧」を更新 ・「ケアマネタイム一覧」を随時更新（医師がケアマネージャーからの相談に応じることができる曜日と時間帯を診療所ごとに表記）し、ホームページに掲載	継続実施	○
病院間の機能分化及び連携の推進	福祉健康センター圏域程度の広域的な地域における医療機関間の機能分化やその連携に向けた取組を推進	福祉政策	長期	各医療連携グループが福祉健康センター圏域で活動しているため、各エリアでの連携は進んでいる	金沢市全域での連携推進に取り組んでいく	在宅医療連携4グループの合同研修会を実施（1回実施）	在宅医療連携4グループの合同研修会を実施（1回実施）	在宅医療連携4グループの合同研修会を実施（1回実施予定）	継続実施	○
２－３　在宅医療の提供体制　医療的ニーズのある在宅療養高齢者の状態急変時等の受入れ体制の整備										
状態急変時に係る介護従事者の対応力の強化	重症度・緊急度の判断等に必要な知識・能力を養成するため、介護従事者に対する教育・研修プログラムを実施	介護保険	短期	介護サービス事業所における非常災害対策の研修を実施 1回実施（235人参加）	集団指導時に事故防止について説明を行うとともに、介護サービス事業者連絡会地域密着部会において、救急救命研修会を実施	集団指導時に事故防止について説明を行った	集団指導時に事故防止について説明を行った	集団指導時に事故防止について説明を行う予定	集団指導時に事故防止について説明を行う予定	○
在宅療養高齢者の状態急変時等に対応できる病床の確保	在宅療養高齢者の一時的な受入れ体制を整備するため、病床の確保に協力する医療機関を支援する制度の導入も含め検討	健康政策	中期	病床の確保については石川県が実施する					継続実施	○

施策項目 施策の方向性	事業概要	課　名	時取期組	中期的取組 H30年度	中期的取組 R１年度	中期的取組 R２年度	長期的取組 R３年度	長期的取組 R４年度（R4.8末時点）	今後の事業計画 R５～R７年度	R３評価
２－４　在宅医療の提供体制　在宅医療提供体制における災害時・感染症対策の充実										
新 災害時対応における情報共有体制の強化	災害時における情報共有体制のあり方を検討	地域保健	長期				災害時医療救護体制強化検討会議の実施	災害時医療救護ネットワーク会議を11月に開催予定	災害時医療救護ネットワーク会議の継続実施 機能別ネットワーク会議、ブロック別ネットワーク会議（市医師会）の実施	○
新 災害時対応の充実	・関係機関とのネットワークづくりを実施 ・在宅医療災害時対応研修等による医療・介護従事者の対応力を強化	地域保健	長期				広域災害救急医療情報システム(EMIS)代行入力訓練の実施 アクションカードの作成	アクションカードの完成 アクションカードを用いた実動訓練を実施予定	災害経験自治体を招き、災害時医療救護体制の課題を協議、今後の準備に反映 EMIS代行入力訓練、実動訓練の継続実施	○
新 感染症対応の充実	石川県と連携した在宅医療提供体制の維持確保を図り、安心して在宅医療を受けられる環境であることを周知	地域保健	長期				石川県と連携し在宅医療連携体制を整備。 県・市のホームページ等で療養中の情報について周知	石川県と連携し在宅医療連携体制を推進。 県・市のホームページ等で療養中の情報について周知。	新興感染症発生時には県と連携しホームページ等で正しい情報を市民が取得できるように周知。 安心して在宅医療が受けられる体制を整備	○
３－１　在宅医療・介護の連携の推進　医療・介護従事者における多職種連携の推進										
医療・介護の「顔の見える関係」づくりの推進	地域における医療・介護に従事する多職種の継続的な「顔の見える関係」づくりを推進	福祉政策 介護保険	短期	・H29同様に在宅医療連携グループによる多職種研修や事例検討会等を通して「顔の見える関係」づくりを実施。 （実績　16回実施） ・在宅医療・介護連携支援センターによる多職種研修の実施（6回実施）	・H30同様に在宅医療連携グループによる多職種研修や事例検討会等を通して「顔の見える関係」づくりを実施。（16回実施予定） ・在宅医療・介護連携支援センターによる多職種研修の実施 ・市民に対して栄養支援を行う「栄養ケアセンター」を石川県栄養士会と連携して運営	・在宅医療・介護連携支援センター（いいがいネット）による多職種研修の実施 ・市民に対して栄養支援を行う「栄養ケアセンター」を石川県栄養士会と連携して運営	・在宅医療・介護連携支援センター（いいがいネット）による多職種研修の実施 ・市民に対して栄養支援を行う「栄養ケアセンター」を石川県栄養士会と連携して運営	・在宅医療・介護連携支援センター（いいがいネット）による多職種研修の実施 ・多職種による「いいがいネット連携委員会」（委員１６名）を発足（会議：年４回）※今年度は3回開催予定 ・市民に対して栄養支援を行う「栄養ケアセンター」を石川県栄養士会と連携して運営	継続実施	○
多職種連携研修ガイドラインを活用した研修の実施	多職種連携研修ガイドラインによる研修を定期的に実施。 研修を通じ、地域における多職種連携に係る活動を紹介	介護保険	短期	理学療法士の視点にたった、口腔ケアにおける多職種連携のあり方に係る研修会を１回実施	管理者や従事者を対象に、退院支援における多職種連携研修を１回実施	管理者や従事者を対象に、多職種連携研修を１回実施した。	管理者や従事者を対象に、多職種連携研修を１回実施した。	管理者や従事者を対象に、多職種連携研修を１回実施予定	管理者や従事者を対象に、多職種連携研修を１回実施予定	○
在宅医療連携拠点（グループ）と地域包括支援センターの連携の強化	連携拠点の活動区域と日常生活圏域の対応関係を明確化。 連携を強化し、お互いが持つネットワークの活用を図る	健康政策 介護保険 福祉政策	短期	各医療連携グループの研修会等に包括職員が参加している	各医療連携グループの研修会等に包括職員が参加している	各医療連携グループの研修会等に包括職員が参加している	各医療連携グループの研修会等に包括職員が参加している	各医療連携グループの研修会等に包括職員が参加している	継続実施	○
３－２　在宅医療・介護の連携の推進　多職種により高齢者を支える社会資源等の情報を把握・共有するための仕組みづくり										
高齢者を支える社会資源に係る情報の整理・集約	社会資源に係る情報を集約し、必要な情報が何処を見れば把握できるかを整理して専門職への周知	福祉政策 介護保険	短期	本市ホームページ上に既存の冊子やパンフレットに関する情報を整理し掲載	本市ホームページ上に既存の冊子やパンフレットに関する情報を整理し掲載	本市ホームページ上に既存の冊子やパンフレットに関する情報を整理し掲載	本市ホームページ上に既存の冊子やパンフレットに関する情報を整理し掲載	本市ホームページ上に既存の冊子やパンフレットに関する情報を整理し掲載	継続実施	○
地域資源マップの作成	地域資源に係る情報を集約し、用途別（市民向け、専門職向け）に情報を整理して公開	健康政策 介護保険	中期	・地域資源情報を公開する各サイトをまとめたポータルサイトを運営。 ・専門職からの相談に対応できるよう、病院の退院支援窓口一覧・地域包括支援センターごとの社会資源連携状況一覧の作成	・地域資源情報を公開する各サイトをまとめたポータルサイトを運営。 ・専門職からの相談に対応できるよう、病院の退院支援窓口一覧・地域包括支援センターごとの社会資源連携状況一覧の作成	・地域資源情報を公開する各サイトをまとめたポータルサイトを運営。 ・専門職からの相談に対応できるよう、病院の退院支援窓口一覧・地域包括支援センターごとの社会資源連携状況一覧の作成	・地域資源情報を公開する各サイトをまとめたポータルサイトを運営。 ・専門職からの相談に対応できるよう、病院の退院支援窓口一覧・地域包括支援センターごとの社会資源連携状況一覧の作成	・地域資源情報を公開する各サイトをまとめたポータルサイトを運営。 ・専門職からの相談に対応できるよう、病院の退院支援窓口一覧・地域包括支援センターごとの社会資源連携状況一覧の作成	継続実施	○
ITによる情報共有ツールの活用	ITによる情報共有ツールのニーズを把握し、新たな情報共有ツールの導入の必要性や活用のあり方等を検討	健康政策 介護保険	長期	医療・介護の現場職員を対象にした情報共有ツールの体験会を実施し、普及に向けた取組を実施している （2回実施）	医療・介護の現場職員を対象にした情報共有ツールの体験会を実施し、普及に向けた取組を実施している	医療・介護の現場職員を対象にした情報共有ツールの体験会を実施し、普及に向けた取組を実施している	医療・介護の現場職員を対象にした情報共有ツールの体験会を実施し、普及に向けた取組を実施している	医療・介護の現場職員を対象にした情報共有ツールの体験会を実施し、普及に向けた取組を実施予定。開催時期については医師会と検討中	継続実施	○

施策項目 施策の方向性	事業概要	課　名	時期	取組	中期的取組 H30年度	中期的取組 R１年度	中期的取組 R２年度	長期的取組 R３年度	長期的取組 R４年度（R4.8末時点）	今後の事業計画 R５～R７年度	R３評価
４－１　介護職員の人材確保・養成及び業務効率化の取組　介護職員の定着促進に向けた魅力ある働きやすい職場環境の整備											
新 介護職員に対する情報提供の場や相談窓口の提供	・介護職員の定着を目的とした情報交換の場の参加者を増加 ・社会福祉士による電話相談や、社会保険労務士等による専門相談を実施	介護保険	長期					・集合型の情報交換の場の提供は新型コロナの影響で休止 ・個別相談としてケアメンター（ベテラン介護士）を介護サービス事業所へ派遣：6事業所7人 ・SNSを活用したケアワーカーの取組の情報発信	・個別相談としてケアメンター（ベテラン介護士）を介護サービス事業所へ派遣：6事業所9人	引き続き、個別相談としてケアメンターを介護サービス事業所へ派遣	○
新 介護サービス事業所の職場環境整備に対する支援	・介護職員のキャリアアップへの取組みを支援し、魅力ある働きやすい職場環境の整備	介護保険	長期					介護職員の定着及び資質向上を図るため、介護サービス事業者が行うキャリアアップ支援にかかる費用に補助金を交付 実績：17件	介護職員の定着及び資質向上を図るため、介護サービス事業者が行うキャリアアップ支援にかかる費用に補助金を交付 実績：15件（8月末時点）	引き続き、介護職員定着及び資質向上を図るため、キャリアアップ支援にかかる費用に補助金を交付	○
４－２　介護職員の人材確保・養成及び業務効率化の取組　多様な人材の参入促進に向けた介護現場の魅力PRと支援											
新 介護現場のイメージを刷新するための周知広報	介護職のやりがいや職場環境などの魅力を発信するイベントの開催やSNS等を活用した情報発信等を実施	介護保険	長期					介護職のやりがいや職場環境などの魅力を発信する動画を作成し、市の公式YouTubeチャンネルで配信	介護職のやりがいや魅力を発信するイベントを開催予定	引き続き、介護職のやりがいや魅力を発信するイベントを開催	○
新 学卒就業者や他分野等からの就業促進に対する支援	介護職員のUJIターンを促進	介護保険	長期					介護サービス事業者が県外在住者の雇用に当たり、金沢市への転居費用等を支給した場合に、支援金を交付 実績：1件	介護サービス事業者が県外在住者の雇用に当たり、金沢市への転居費用等を支給した場合に、支援金を交付 実績：0件（8月末時点）	引き続き、介護サービス事業者が県外在住者の雇用に当たり、金沢市への転居費用等を支給した場合に、支援金を交付	○
４－３　介護職員の人材確保・養成及び業務効率化の取組　関係機関等と連携した取組の推進											
新 介護・福祉人材の確保・養成に関する基本計画の取組みとの連携	介護・福祉人材の確保・養成に関する基本計画の取組みについて、石川県と密に連携・協力	介護保険	長期					石川県の基本計画に基づき県と金沢市が実施する各種人材確保施策について情報を共有	石川県の基本計画に基づき県と金沢市が実施する各種人材確保施策について情報を共有	石川県の基本計画に基づき県と金沢市が実施する各種人材確保施策について情報を共有	○
５－１　災害や感染症に対する備え　介護施設等における防災・減災対策の推進											
新 防災・減災のための設備整備等に対する支援	施設等が実施する防災・減災に関する設備整備や改修を支援	介護保険	長期					3カ所の介護保険施設等の整備を実施	2カ所の介護保険施設等の整備を実施予定	国の動向を注視し検討	○
新 「施設防災計画」に基づいた体制整備の充実	「施設防災計画」の策定状況や計画に基づいた体制整備等について確認・指導を実施	介護保険	長期					実地指導にて207事業所の確認を実施	運営指導にて43事業所の確認を実施	引き続き、運営指導にて確認予定	○
５－２　災害や感染症に対する備え　介護施設等における感染症対策の推進											
新 感染拡大防止のための施設整備に対する支援	感染が疑われる者同士のスペースを空間的に分離するための個室化を支援	介護保険	長期					13カ所の介護保険施設等の申請あり	1カ所の介護保険施設等の支援	国の動向を注視し検討	○
新 事業所が実施する感染防止対策に対する支援	介護施設等が感染症対策を徹底しつつ介護サービスを継続的に提供できる体制整備を支援	介護保険	長期					実地指導にて207事業所に支援を実施	運営指導にて43事業所に支援を実施	引き続き、運営指導にて支援を実施	○
新 感染症対策の専門家による実地研修やセミナー等の開催	感染症の専門家による講義や手洗い、防護具の着脱演習等を開催	介護保険	長期					3回研修会を実施	1回研修会を実施	研修会を実施予定	○
５－３　災害や感染症に対する備え　介護施設等における感染拡大時の支援											
新 感染症クラスター発生時の件や庁内の福祉部門・保健部門の連携	石川県、各施設・団体と連携し、応援職員の派遣調整等を実施	介護保険	長期					随時保健所と情報共有を行い、保健所からの要請に応じ、クラスター発生施設への助言を実施	随時保健所と情報共有を行い、保健所からの要請に応じ、クラスター発生施設への助言を実施予定	随時保健所と情報共有を行い、保健所からの要請に応じ、クラスター発生施設への助言を実施予定	○

施策項目 施策の方向性	事業概要	課　名	時取期組	中期的取組 H30年度	中期的取組 R１年度	中期的取組 R２年度	長期的取組 R３年度	長期的取組 R４年度（R4.8末時点）	今後の事業計画 R５～R７年度	R３評価
３　地域における高齢者の生活支援・介護予防										
１－１　生活支援　地域における生活支援や健康づくりの担い手が協働するスキームの構築										
「地域支え合いネットワーク」を含めた連携体制の構築	生活支援と健康づくりの担い手が地域の中で協働するスキームを構築	福祉政策	短期	取組地区の拡大 新規取組地区　９地区	取組地区の拡大 R元新規取組地区　10地区 R2新規取組地区　９地区（予定） R3新規取組地区　７地区（予定）	取組地区の拡大 新規取組地区　９地区	取組地区の拡大 新規取組地区　７地区 （市内全域で事業着手）	市内全域で事業継続中	継続実施	○
生活支援コーディネーターの配置	地域における資源開発や担い手の養成、サービス提供主体とのネットワークを構築	福祉政策	中期	地域の埋もれた資源や既存の活動を把握。把握した地域資源をホームページ等で見える化。協議体を開催し、ネットワークを構築	継続実施 福祉施設の車両を活用した、高齢者の買い物支援を開始。 高齢者のゴミ出し等を支援するサポート隊の発足	継続実施 これまでの取組をまとめた住民同士の支え合い活動事例集を活用して研修を実施	継続実施 これまでの取組をまとめた住民同士の支え合い活動事例集を活用して研修を実施	継続実施 これまでの取組をまとめた住民同士の支え合い活動事例集を活用して研修を実施予定	継続実施	○
多様な主体が地域課題を共有できる仕組みづくり	多様な主体が地域課題を共有するため地域ケア会議を活用	福祉政策	中期	（個別会議341回、推進会議46回）	（個別会議340回、推進会議46回開催予定）	（個別会議435回、推進会議46回開催）	（個別会議377回、推進会議47回開催）	（個別会議158回、推進会議23回開催） ８月末現在	継続実施	○
１－２　生活支援　地域の自主活動やコミュニティビジネス等による地域課題への対応										
地域の自主活動の育成	生活支援サービスの担い手としてNPOやボランティア等を育成	福祉政策	短期	地域福祉座談会を開催し、課題の集約・分析、地域の互助活動の調整（28地区社協で開催）	地域福祉座談会を開催し、課題の集約・分析、地域の互助活動の調整（33地区社協で開催）	地域福祉座談会を開催し、課題の集約・分析、地域の互助活動の調整（37地区社協で開催）	地域福祉座談会を開催し、課題の集約・分析、地域の互助活動の調整（46地区社協で開催）	地域福祉座談会を開催し、課題の集約・分析、地域の互助活動の調整（34地区社協で開催）	継続実施	○
	地域団体等の活動状況を把握	福祉政策	短期	取組地区の拡大 新規取組地区　９地区	取組地区の拡大 R元新規取組地区　10地区 R2新規取組地区　９地区（予定） R3新規取組地区　７地区（予定）	取組地区の拡大 新規取組地区　９地区	取組地区の拡大 新規取組地区　７地区 （市内全域で事業着手）	市内全域で事業継続中	継続実施	○
コミュニティビジネスの振興	地域課題の共有により、きめ細やかなニーズに対応したビジネスの展開を支援	産業政策	短期	24件継続、2件新規（買い物支援・高齢者生活支援、育児支援、地域活性化事業）	R元：26件継続、2件新規（買い物支援・高齢者生活支援、育児支援、地域活性化事業） R2：他事業に統合予定	若者起業家チャレンジ実践事業に統合（地域コミュニティの醸成と若者の起業支援を目的） R2：地域コミュニティ部門 新規8件	若者起業家チャレンジ実践事業 新規9件	地域連携若者起業家支援事業 前期　新規5件（6月認定）	継続実施	○
１－３　生活支援　「まちぐるみ福祉活動」の担い手確保や見守り対象者の増加への対応										
「まちぐるみ福祉活動」の担い手確保	地域の元気な高齢者を主なターゲットとして、高齢者の見守り活動の重要性についての研修を行うなど、担い手確保の取組みを実施	福祉政策	短期	認知症カフェの協力者、地域での高齢者のイベント等へのボランティアスタッフとしてオレンジパートナー養成（45名受講）	認知症カフェの協力者、地域での高齢者のイベント等へのボランティアスタッフとしてオレンジパートナー養成（29名受講）	認知症カフェの協力者、地域での高齢者のイベント等へのボランティアスタッフとしてオレンジパートナー養成（11名受講）	認知症カフェの協力者、地域での高齢者のイベント等へのボランティアスタッフとしてオレンジパートナー養成（16名受講）	認知症カフェの協力者、地域での高齢者のイベント等へのボランティアスタッフとしてオレンジパートナー養成（21名受講予定）	継続実施	○
見守り対象者の増加への対応	見守りに関する情報の共有、地域の団体や人材等の社会資源の活用等について協議できる仕組みの構築	福祉政策	短期	IoTを活用した認知症高齢者地域見守りネットワーク事業を開始。 配食サービスや高齢者福祉保健台帳による地域での見守りの実施 県でのゆるやかな見守りに加え、社会福祉法人や個別事業者による見守りの拡充	IoTを活用した認知症高齢者地域見守りネットワーク事業を開始。（見守りを行うボランティア登録者650人） 配食サービスや高齢者福祉保健台帳による地域での見守りの実施 県でのゆるやかな見守りに加え、社会福祉法人や個別事業者による見守りの拡充 新たに、郵便局と「地域見守り活動協力に関する協定」を締結	IoTを活用した認知症高齢者地域見守りネットワーク事業を継続実施 （見守りを行うボランティア登録者835人） （固定感知器の設置台数を増　50台→150台） 配食サービスや高齢者福祉保健台帳による地域での見守りの実施 県でのゆるやかな見守りに加え、社会福祉法人や個別事業者による見守りの拡充	IoTを活用した認知症高齢者地域見守りネットワーク事業を継続実施 （見守りを行うボランティア登録者1043人） 固定感知器の設置台数：138台 石川中央圏域に事業を拡大予定 配食サービスや高齢者福祉保健台帳による地域での見守りの実施 県でのゆるやかな見守りに加え、社会福祉法人や個別事業者による見守りの拡充	IoTを活用した認知症高齢者地域見守りネットワーク事業を継続実施 （見守りを行うボランティア登録者1064人：8月末時点） 固定感知器の設置台数：138台 石川中央圏域で事業運営開始 配食サービスや高齢者福祉保健台帳による地域での見守りの実施 県でのゆるやかな見守りに加え、社会福祉法人や個別事業者による見守りの拡充	継続実施	○
ICTを利活用した高齢者の見守り体制の構築	情報通信技術（ICT）の利活用による見守り体制について検討	福祉政策	中期	既存のサービスに加え、これに連動する火災警報器と人感センサーを導入。（435件設置）	継続実施 （11月末現在　450件設置）	継続実施 （３月末現在　460件設置）	継続実施 （３月末現在　456件設置）	継続実施 （８月末現在　465件設置）	継続実施	○

施策項目 施策の方向性	事業概要	課　名	時取期組	中期的取組 H30年度	中期的取組 R１年度	中期的取組 R２年度	長期的取組 R３年度	長期的取組 R４年度（R4.8末時点）	今後の事業計画 R５～R７年度	R３評価
１－４　安心して暮らせる生活環境の整備										
新 高齢者に優しい生活環境整備	高齢者に優しい生活環境の整備を推進（移動・買物・ごみ出し等）	歩ける環境政策 環境政策 交通政策	長期				【歩ける環境政策】 ・運転免許証を持たない高齢者に対するバス定期券の購入助成および運転免許証返納高齢者に対する公共交通利用の料金助成（申請者数1,893人） ・金沢ふらっとバスの運行（4ルート） 【交通政策】 交通不便地域での公共交通の補完を支援するため、地域が主体となって運行するバス等の運行を支援。 本格運行地区：3地区	【歩ける環境政策】 ・運転免許証を持たない高齢者に対するバス定期券の購入助成および運転免許証返納高齢者に対する公共交通利用の料金助成（申請者数1,535人） ・金沢ふらっとバスの運行（4ルート） 【交通政策】 ①交通不便地域での公共交通の補完を支援するため、地域が主体となって運行するバス等の運行を支援。 本格運行地区：2地区 ②路線バス5路線が廃止となった北部地区のおいて、日中の生活交通を確保するため、AIデマンド交通の運行実験を支援（6地区）	【歩ける環境政策】 ・運転免許証を持たない高齢者に対するバス定期券の購入助成および運転免許証返納高齢者に対する公共交通利用の料金助成 ・金沢ふらっとバスの運行（4ルート） 【交通政策】 ①本格運行地区を1～2地区追加 ②本格運行後、継続	◎
新 災害発生時の高齢者支援体制の整備	「避難行動要支援者」に対し、災害情報の提供や避難等の支援が地域の中で迅速に行われる体制の整備を推進	福祉政策	長期				避難行動要支援者等支援体制検討会の開催（3回開催）	避難行動要支援者等支援体制検討会の開催（9月現在　2回開催）	優先度の高い方の個別避難計画を作成	○
２－１　介護予防　地域主体の健康づくり事業の充実と全市的な展開										
地域ぐるみの自主的な健康づくり活動の促進	健康づくりに取り組む団体・グループを育成するとともに、学校の空き教室などを活動場所として活用する	健康政策 福祉政策	短期	地域包括支援センターでの介護予防教室の開催（1,201回、延22,013人参加）	地域包括支援センターでの介護予防教室の開催	地域包括支援センターでの介護予防教室の開催（593回、延7870人参加）	地域包括支援センターでの介護予防教室の開催（589回、延7249人参加）	地域包括支援センターでの介護予防教室の開催（451回、延6429人参加） 8月末現在	継続実施	○
				・各校下（地区）の健康づくり自主活動の支援を実施（いきいき健康教室）140回 ・自主的に健康づくりに取り組んでいる団体を表彰（金沢かがやき健康づくり活動表彰）7団体	・各校下（地区）の健康づくり自主活動の支援を実施（いきいき健康教室）114回 ・自主的に健康づくりに取り組んでいる団体を表彰（金沢かがやき健康づくり活動表彰）8団体	・各校下（地区）の健康づくり自主活動の支援を実施（いきいき健康教室）0回 （新型コロナウイルス感染症対策のため、現在休止） ・金沢かがやき健康づくり活動の表彰は今年度中止	・各校下（地区）の健康づくり自主活動の支援を実施（いきいき健康教室）46 回 ・自主的に健康づくりに取り組んでいる団体を表彰（金沢かがやき健康づくり活動表彰）3団体	・各校下（地区）の健康づくり自主活動の支援を実施（いきいき健康教室）14 回 ・自主的に健康づくりに取り組んでいる団体を表彰（金沢かがやき健康づくり活動表彰）予定	・各校下（地区）の健康づくり自主活動の支援を実施（いきいき健康教室） ・自主的に健康づくりに取り組んでいる団体を表彰（金沢かがやき健康づくり活動表彰）	○
新 市民団体との連携・協働によるフレイルチェックの全市的な展開	様々な市民団体と連携し、地域に根差した継続的な健康づくり活動を展開	健康政策 福祉政策	長期				・フレイルチェックを14回実施	・フレイルチェックを9回実施	今後もフレイル予防事業を実施	○
新 フレイルチェックの結果を適切な支援に繋げるための効果的で効率的な仕組みの構築	関係機関と連携し、フレイルチェックの結果を適切な支援に繋げるための効果的で効率的な仕組みを構築	健康政策 福祉政策	長期				フレイルチェックにて受講生に、フレイル予防のための金沢市地域資源情報誌や基本チェックリストを配布。チェック受講生を対象に、フレイル予防活動の知識を普及する講座を開催	フレイルチェックにて受講生に、フレイル予防のための金沢市地域資源情報誌や基本チェックリストを配布	継続実施 ハイリスク者を地域包括支援センターへ繋げるための仕組みを検討し構築	○
新 後期高齢者に対する保健指導と介護予防の一体的実施に向けた体制整備	保健指導から介護予防サービスへと円滑に支援できる体制の構築について検討	健康政策 福祉政策	長期				関係機関等と調整及び検討	関係機関等と調整及び検討	R5:関係機関等と調整及び検討、R6～：開始	△

施策項目 施策の方向性	事業概要	課　名	時取期組	中期的取組 H30年度	中期的取組 R１年度	中期的取組 R２年度	長期的取組 R３年度	長期的取組 R４年度（R4.8末時点）	今後の事業計画 R５～R７年度	R３評価
２－２　介護予防　心身機能のみならず社会参加を意識した予防事業の展開										
ボランティア活動等への参加による介護予防の取組	公民館や介護保険事業所の地域交流スペース等を活動場所として活用し、地域の中で高齢者の多様な通いの場を確保する	健康政策	短期	・フレイルサポーターを含むボランティアを養成し、介護予防事業においての見守りなどボランティア活動を促進（運動普及推進委員等　登録人数365人） ・健康推進委員及び地域住民を対象に健康づくりリーダー介護予防学習講座を実施13回	・フレイルサポーターを含むボランティアを養成し、介護予防事業においての見守りなどボランティア活動を促進（運動普及推進委員等　登録延人数412人） ・健康推進委員及び地域住民を対象に健康づくりリーダー介護予防学習講座を実施7回	・フレイルサポーターを含むボランティアを養成し、介護予防事業においての見守りなどボランティア活動を促進（運動普及推進委員等　登録延人数394人） （新型コロナウイルス感染症対策のため、現在休止） ・健康づくりリーダー介護予防学習講座はR1をもって事業終了	・フレイルサポーターを含むボランティアを養成し、介護予防事業においての見守りなどボランティア活動を促進（運動普及推進委員等　登録延人数374人）	・フレイルサポーターを含むボランティアを養成し、介護予防事業においての見守りなどボランティア活動を促進（運動普及推進委員等　登録延人数438人）	・フレイルサポーターを含むボランティアを養成し、介護予防事業においての見守りなどボランティア活動を促進	○
専門職等と連携した介護予防事業の展開	・リハビリテーション専門職の関与の下で、介護予防事業の展開を図る ・介護予防の推進に当たって、通所・訪問リハビリテーションとの連携や、これらの事業所のあり方について検討	健康政策	短期	・各校下（地区）の健康づくり自主活動の支援を実施（いきいき健康教室）140回 ・通いの場の支援を実施（そくさい地域出前講座）84回	・各校下（地区）の健康づくり自主活動の支援を実施（いきいき健康教室）114回 ・通いの場の支援を実施（そくさい地域出前講座）61回	・各校下（地区）の健康づくり自主活動の支援を実施（いきいき健康教室）0回 （新型コロナウイルス感染症対策のため、現在休止） ・通いの場の支援を実施（そくさい地域出前講座）0回 （新型コロナウイルス感染症対策のため、現在休止）	・各校下（地区）の健康づくり自主活動の支援を実施（いきいき健康教室）46回 ・通いの場の支援を実施（そくさい地域出前講座）15回	・各校下（地区）の健康づくり自主活動の支援を実施（いきいき健康教室）14回 ・通いの場の支援を実施（そくさい地域出前講座）27回	・各校下（地区）の健康づくり自主活動の支援を実施（いきいき健康教室） ・通いの場の支援を実施（そくさい地域出前講座）	○
２－３　介護予防　重症化のリスクを抱えた高齢者に対する個別指導の強化										
生活習慣病重症化予防事業への重点的な取組	重点的な個別保健指導の実施により、重症化予防を推進し、健康寿命の延伸を図る	健康政策	短期	第３期金沢市特定健診等実施計画における目標値（受診率40%、実施率35%）	第３期金沢市特定健診等実施計画における目標値（受診率40%、実施率35%）	第３期金沢市特定健診等実施計画における目標値（受診率40%、実施率35%）	第３期金沢市特定健診等実施計画における目標値（受診率40%、実施率35%）	第３期金沢市特定健診等実施計画における目標値（受診率40%、実施率35%）	今年度中間見直し	○
歯科診療所と連携した口腔機能の向上	口腔機能低下が予見される高齢者を把握し、早期段階で歯科医師等の個別指導により、高齢者の口腔機能維持、向上を支援する	健康政策	中期	歯科医院にて、口腔機能向上プログラムを実施（7人）	・歯科医院にて、口腔機能向上プログラムを実施（4人） ・口腔機能向上プログラム実施歯科医院（47医院 → 211医院）	・歯科医院にて口腔機能向上プログラムを実施（0人）	・歯科医院にて口腔機能向上プログラムを実施（1人）	・歯科医院にて口腔機能向上プログラムを実施（4人）	・歯科医院にて口腔機能向上プログラムを実施	○
２－４　介護予防　スポーツ振興施策とのタイアップによる高齢者の健康づくりに向けた市民運動の展開										
ウォーキング運動の展開	金沢ウォークの開催などにより、健康づくり活動を推進	スポーツ振興課	短期	金沢ウォーク2018を開催 （10月６日、７日） 参加者数　６日：　651名 ※台風により7日は中止	金沢ウォーク2019を開催 （10月5日、6日） 参加者数　　5日：576名　6日：761名 計：1,337名	金沢ウォーク2020は新型コロナウイルス感染拡大防止により中止	金沢ウォーク2021を開催 （4月29日） 参加者数　　842名	金沢ウォーク2022を開催 （4月29日） 参加者数　　1,341名	継続実施	○
スポーツイベントと連携した健康づくりの裾野の拡大	大規模スポーツイベント等の機会を活用し、スポーツ実践層の拡大、参加を促す働きかけを実施	スポーツ振興課	短期	かなざわスポーツフェスティバルの開催　（10月６日～８日） 参加者数　　６日：1,755名 ７日：3,454名　８日：1,272名　計：6,481名 障がい者スポーツイベントを開催 （12月１日）参加者数　300名	かなざわスポーツフェスティバルの開催　（10月12日～14日） 参加者数　　12日：368名　13日：3,285名 14日：1,875名　　計：5,528名 障がい者スポーツイベントを開催（11月30日） 参加者数　300名	かなざわスポーツフェスティバルの開催　（10月10日～11日） 参加人数　10日　246名 11日：656名 計902名 障がい者スポーツイベントを開催 （12月12日） 参加人数　350名	かなざわスポーツフェスティバルの開催　（10月９日～10日） 参加人数　9日：471名 10日：473名 計：944名 障がい者スポーツイベントを開催 （11月20日） 参加人数　400名	かなざわスポーツフェスティバルの開催　（10月８日～１０日）予定 ボッチャ交流大会の開催（10月23日）予定 障がい者スポーツイベントを開催 （11月26日）予定	継続実施	○

施策項目 施策の方向性	事業概要	課　名	時取期組	中期的取組 H30年度	中期的取組 R１年度	中期的取組 R２年度	長期的取組 R３年度	長期的取組 R４年度（R4.8末時点）	今後の事業計画 R５～R７年度	R３評価
４　高齢者の社会参加の促進										
１　地域の自主活動による地域課題への対応										
高齢者が気軽に集える「場」の充実	趣味活動等の住民自身が運営する「通いの場」の増加を支援	福祉政策	短期	地域サロンの開催（62地区、283箇所）	地域サロンの開催（62地区、 285箇所） コミュニティカフェの開催	地域サロンの開催（62地区、184箇所）	地域サロンの開催（62地区、268箇所）	地域サロンの開催（62地区予定）	継続実施	○
				日常生活圏域（19圏域）毎に月２回開設。3つ以上の民協地区から構成される日常生活圏域において、月２回→3回開催に拡充。83会場で611回開催	日常生活圏域（19圏域）毎に月２回開設。3つ以上の民協地区から構成される日常生活圏域においては、月３回開催。83会場で407回開催（11月末現在）	日常生活圏域（19圏域）毎に月２回開設。3つ以上の民協地区から構成される日常生活圏域においては、月３回開催。82会場で509回開催	日常生活圏域（19圏域）毎に月２回開設。3つ以上の民協地区から構成される日常生活圏域においては、月３回開催。90会場で527回開催	日常生活圏域（19圏域）毎に月２回開設。3つ以上の民協地区から構成される日常生活圏域においては、月３回開催。76会場で228回開催(7月末現在）	継続実施	○
２　団塊の世代が地域社会に参画するきっかけ作りとなる施策の推進										
ボランティアポイントの導入	「ボランティアポイント制度」の導入に向けて検討を行う	介護保険	短期	10月より「いきいきシニア介護支援ボランティアポイント事業」を実施 ボランティア登録者146人（H30年度末）	高齢者やボランティア団体等へ制度の周知を図るとともに、登録希望者向け説明会及び初任者向け研修会を実施。ボランティア登録者124人（11月末現在）	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策を図るため、高齢者やボランティア団体等へ制度の周知を図る登録希望者向け説明会及び初任者向け研修会については、開催を延期し秋頃に実施予定。 ボランティア登録者115人（7月末現在）	高齢者やボランティア団体等へ制度の周知を図る。新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策を図るため、登録希望者向け説明会及び初任者向け研修会については、開催を中止。ボランティア登録者67人	高齢者やボランティア団体等へ制度の周知を図る。新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策を図るため、登録希望者向け説明会及び初任者向け研修会については、開催を中止。ボランティア登録者46人	継続実施	○
生きがい就労による社会参加・就労機会の創出	社会参加を促進するため「無理なくできる範囲で働ける就労」などの機会の創出を図る。 就労的活動支援コーディネーターの配置について検討。	介護保険 福祉政策	中期	シルバー人材センターの就労推進員による高齢者の就業開拓 （十一屋生きがい交流館併設の作業場において実施）	シルバー人材センターの就労推進員による高齢者の就業開拓 （十一屋生きがい交流館併設の作業場において実施）	シルバー人材センターの就労推進員による高齢者の就業開拓 （十一屋生きがい交流館併設の作業場において実施）	シルバー人材センターの就労推進員による高齢者の就業開拓 （十一屋生きがい交流館併設の作業場において実施）	シルバー人材センターの就労推進員による高齢者の就業開拓 （十一屋生きがい交流館併設の作業場において実施）	継続実施	○
新　アクティブシニア活躍応援窓口の開設等による活動支援	・専門相談員が多様なニーズに合った活躍の場を紹介するシニア世代向けの総合相談窓口を開設 ・実践事例集を活用し、各分野のアクティブシニアの取組を周知	福祉政策	長期				アクティブシニア活躍応援窓口の開催 （卯辰山公園健康交流センター千寿閣　４日間、中央公民館彦三館１日間　計5日間開催）	・アクティブシニア活躍応援窓口の開催予定 （卯辰山公園健康交流センター千寿閣　５日間開催予定） ・地域福祉アクティブシニア応援セミナー開催予定	継続実施	○
３　地域の社会参加活動に係る周知・啓発										
地域活動に係る情報の集約化	地域のインフォーマルな社会資源に関する情報を集約し、社会参加の機会と場に関する情報の体系的な整理を図る	福祉政策 介護保険	短期	生活支援コーディネーターが取材した地域の埋もれた資源や既存の活動を集約し、ホームページやフェイスブック等で周知啓発	・地域で活動している住民を招いたフォーラムを開催し、地域での活動や取り組みを周知 ・高齢者の社会参加を促進するとともに、元気な高齢者が今まで培ってきた知識や経験を地域社会に生かすことができるよう、専門相談員等が多様なニーズに合った活躍の場を紹介する「総合相談窓口」を開設	・高齢者の社会参加の場を紹介するアクティブシニア活躍応援窓口については、新型コロナウイルス感染拡大により実施を見合わせており、感染対策を施した上で年度内の実施について検討を行う。 ・アクティブシニアの活躍を紹介した実践事例集を作成し、年度内に発行した。	アクティブシニア活躍応援窓口の開催 （卯辰山公園健康交流センター千寿閣　４日間、中央公民館彦三館１日間　計5日間開催）	・アクティブシニア活躍応援窓口の開催予定 （卯辰山公園健康交流センター千寿閣　５日間開催予定） ・地域福祉アクティブシニア応援セミナー開催予定	継続実施	○
地域活動に係る情報提供手段の充実	社会参加の機会を探している高齢者と地域活動との円滑なマッチングを図るための情報をどこで得られるか明確化し、幅広い手段を活用して周知啓発を図る	福祉政策 介護保険	短期							○

施策項目 施策の方向性	事業概要	課　名	時取期組	中期的取組 H30年度	中期的取組 R１年度	中期的取組 R２年度	長期的取組 R３年度	長期的取組 R４年度（R4.8末時点）	今後の事業計画 R５～R７年度	R３評価
5　認知症の方を支える体制の構築										
1　認知症予防施策の強化										
認知症疑いの高齢者を予防につなげる仕組みの構築	着実に認知症予防につなげていく仕組みを構築	健康政策	短期	もの忘れ健診を実施（4,981名、35.7%）	もの忘れ健診を実施（5,450名、35.7%）	もの忘れ健診を実施（4,771名、31.6%）	もの忘れ健診を実施（4,074名、31.5%）	もの忘れ健診を実施	もの忘れ健診を実施	○
認知症予防教室の面的展開の促進	地域包括支援センター等の認知症予防教室に加え、リハビリテーション専門職等の適切な関与により、地域に密着した予防活動を展開	福祉政策	中期	日常生活圏域12圏域で認知機能向上教室を開催 運動普及推進員にプログラム紹介・教室支援を目的に教室を開催	日常生活圏域7圏域で認知機能向上教室を開催（全19圏域で開催） 「いつでもどこでも脳活プログラム」の作成・地域への普及	日常生活圏域3圏域で認知機能向上教室を開催 「いつでもどこでも脳活プログラム」の地域への普及啓発、包括主催の教室の開催	「いつでもどこでも脳活プログラム」の地域への普及啓発、包括主催の教室の開催 包括や介護サービス事業所等を対象に指導者養成研修会を開催。 「いつでもどこでも脳活プログラム～感染対策版～」を作成	「いつでもどこでも脳活プログラム」の地域への普及啓発、包括主催の教室の開催 感染対策版の包括や介護サービス事業所等を対象に指導者養成研修会を開催予定	「いつでもどこでも脳活プログラム」の地域への普及啓発、包括主催の教室の開催。介護サービス事業所や医療機関等、プログラムの設置窓口を広げる	○
2　標準的な認知症ケアパスの早期作成と普及促進										
認知症ケアパスの作成及び周知	地域ニーズ及び不足している社会資源の洗い出しを進め、本市に対応した認知症ケアパスを作成し、周知する	福祉政策	短期	認知症ささえあいガイドブックを配布（窓口や訪問時等）6,000部	・認知症ささえあいガイドブックを配布（窓口や訪問時等）	・認知症ささえあいガイドブックを配布（窓口や訪問時等） ・R2年度は、内容を充実し増刷した。	認知症ささえあいガイドブックを配布（窓口や訪問時等）	認知症ささえあいガイドブックを配布（窓口や訪問時等）	継続実施	○
認知症高齢者を支える社会的資源の整備	高齢者のニーズや人口の伸び率に合わせて必要な社会資源を計画的に整備していく	介護保険	長期	かすが、えきにしほんまち、ありまつの日常生活圏域でグループホームを公募し、3事業者を選定	かすが、えきにしほんまち、ありまつの日常生活圏域でグループホームを開設	かみあらやの日常生活圏域で小規模特養を公募し、1事業者を選定。 元町管内で看護小規模多機能型居宅介護を公募し、1事業者を選定	くらつきの日常生活圏域でグループホームを公募し、1事業者を選定。 かみあらやの日常生活圏域で小規模特養を解説し、元町管内で看護小規模多機能型居宅介護を開設	くらつきの日常生活圏域でグループホームを開設予定	（高齢者のニーズや人口の伸び率に合わせて必要な社会資源を計画的に整備していく。）	○
3　認知症を早期発見し、早期の受療に結び付ける取組の強化（「気づき力」と「対応力」の強化）										
認知症初期集中支援チームの設置	認知症初期集中支援チームを地域包括支援センター等に配置し、早期診断・早期対応に向けた支援体制を構築	福祉政策	短期	認知症初期集中支援チームによる訪問支援 日常生活圏域(19箇所)毎に認知症初期集中支援チーム訪問実施。実138人	日常生活圏域(19箇所)毎に認知症初期集中支援チームによる訪問支援実施。実96人（11月末実績）	日常生活圏域(19箇所)毎に認知症初期集中支援チームによる訪問支援実施。実137人	日常生活圏域(19箇所)毎に認知症初期集中支援チームによる訪問支援実施。実129人	日常生活圏域(19箇所)毎に認知症初期集中支援チームによる訪問支援実施。実48人（8月末現在）	継続実施	○
認知症の方や家族を支える地域づくり活動の推進	地域団体を中心に認知症の方やその家族を支える地域づくりの機運を高め、適切な対応が図られる環境を整備	福祉政策	長期	地域づくりの先進事例を学ぶ市民公開講座を開催 認知症専門医、認知症サポート医のチーム員会議への参加	認知症専門医、認知症サポート医のチーム員会議への参加	認知症専門医、認知症サポート医のチーム員会議への参加	認知症専門医、認知症サポート医のチーム員会議への参加	認知症専門医、認知症サポート医のチーム員会議への参加	（地域団体を中心に認知症の方やその家族を支える地域づくりの機運を高め、適切な対応が図られる環境を整備）	○
4　認知症の方とその家族に対する支援の強化										
認知症カフェの開設	誰もが参加できる集い場、認証の学びの場として認知症カフェを開設し、認知症の方や家族等に対する支援を行う	福祉政策	短期	3つ以上の民協地区から構成される日常生活圏域12圏域については月3回に拡充（53地区、83会場）	日常生活圏域（19圏域）毎に月2回開設。3つ以上の民協地区から構成される日常生活圏域において は、月3回開催。（53地区、78会場）	日常生活圏域（19圏域）毎に月2回開設。3つ以上の民協地区から構成される日常生活圏域において は、月3回開催。（7月末現在32地区、32会場） ※新型コロナ感染症の感染拡大対策を講じた会場から順次開設	日常生活圏域（19圏域）毎に月2回開設。3つ以上の民協地区から構成される日常生活圏域において は、月3回開催。（54地区、90会場）	日常生活圏域（19圏域）毎に月2回開設。3つ以上の民協地区から構成される日常生活圏域において は、月3回開催。（7月末現在53地区、76会場）	継続実施	○
認知症地域支援推進員の設置	推進員を地域包括支援センター等に配置し、社会資源整備や認知症高齢者支援のネットワークの構築等に取り組む	福祉政策	短期	認知症地域支援推進員を日常生活圏域（19圏域）毎に配置 認知症地域支援推進員の情報交換等のための会議を毎月開催	認知症地域支援推進員を日常生活圏域（19圏域）毎に配置 認知症地域支援推進員の情報交換等のための会議を毎月開催	認知症地域支援推進員を日常生活圏域（19圏域）毎に配置 認知症地域支援推進員の情報交換等のための会議を必要時開催 ※コロナの流行状況をみながら縮小して実施	認知症地域支援推進員を日常生活圏域（20圏域）毎に配置 認知症地域支援推進員の情報交換等のための会議を2ヶ月に1回開催 ※コロナの流行状況をみながらリモートを活用して実施	認知症地域支援推進員を日常生活圏域（21圏域）毎に配置 認知症地域支援推進員の情報交換等のための会議を2ヶ月に1回開催	継続実施	○
新　認知症高齢者の見守り体制の充実	認知症高齢者等地域見守りネットワークを拡大	福祉政策	長期				平成31年度より、IoTを活用した認知症高齢者地域見守りネットワーク事業を開始していたが、令和3年8月より石川県中央都市圏（白山市、かほく市、内灘町、津幡町）に拡大し、運用を開始した	令和4年度から、石川県中央都市圏に野々市市が加入し、運用をさらに拡大した	継続実施	◎

施策項目 施策の方向性	事業概要	課　名	時取期組	中期的取組 H30年度	中期的取組 R１年度	中期的取組 R２年度	長期的取組 R３年度	長期的取組 R４年度（R4.8末時点）	今後の事業計画 R５～R７年度	R３評価
５　認知症について正しく理解するための教育・啓発の推進										
認知症サポーターの養成及び認定所の拡大	サポーター養成対象者を若年層等にも範囲を拡大	福祉政策	短期	日常生活圏域（19圏域）毎に認知症サポーター養成講座を実施（３月末：4,690人養成、認定所13箇所）	日常生活圏域（19圏域）毎に認知症サポーター養成講座を実施（11月末：3,116人養成、認定所16箇所）	日常生活圏域（19圏域）毎に認知症サポーター養成講座を実施（1292人養成、認定所13箇所）	日常生活圏域（19圏域）毎に認知症サポーター養成講座を実施（1679人養成、認定所23箇所）	日常生活圏域（19圏域）毎に認知症サポーター養成講座を実施（8月末現在：548人養成、認定所8箇所）	継続実施	○
認知症を理解するための地域の自主的な活動の促進	認知症の方への接し方や生活支援のあり方について、地域が自主的に話合いの機会を持つための促進施策を実施	福祉政策	中期	オレンジパートナーを育成（45人） 新に、キャラバンメイト・オレンジパートナー合同研修会開催を福祉健康センター毎に開催	オレンジパートナーを育成（29人） 引き続きキャラバンメイト・オレンジパートナー合同研修会開催を福祉健康センター毎に開催	オレンジパートナーを育成（11人育成） キャラバンメイト・オレンジパートナー合同研修会開催を福祉健康センター毎に開催	オレンジパートナーを育成（16人） キャラバンメイト・オレンジパートナー合同研修会開催を福祉健康センター毎に開催	オレンジパートナーを育成（21人育成予定） キャラバンメイトフォローアップ研修を開催 キャラバンメイト・オレンジパートナー合同研修会開催を福祉健康センター毎に開催予定	継続実施	○
６　若年性認知症の方の状況に合わせたサービスや制度の周知										
若年性認知症の方とその家族の相談窓口の設置	地域包括支援センター等において、認知症の方やその家族が気軽に相談できる相談窓口を充実させ、その周知を図る	福祉政策	短期	カフェを月に1回開催・相談窓口の強化 本人支援・家族支援の充実	カフェを月に1回開催・相談窓口の強化 本人支援・家族支援の充実	カフェを月に1回開催・相談窓口の強化 本人支援・家族支援の充実	カフェを月に1回開催・相談窓口の強化 本人支援・家族支援の充実	カフェを月に2回開催し、そのうち1回はオンライン開催。 相談窓口の強化 本人支援・家族支援の充実	継続実施	○
若年性認知症の方を支えるサービスや制度の周知	若年性認知症の方の状況に合わせて、適切と思われるサービスや制度が利用できるような周知を行う	福祉政策	短期	インターネットを活用した若年性認知症の方の支援のための情報提供。NHKフォーラムを開催（参加数270人）	ホームページの開設、キックオフイベントの開催 県内市町体との広域ネットワーク会議の開催	医療機関が診断直後の本人等に渡せるリーフレットを作成し、医療機関をはじめとした関係機関へ配布	医療機関が診断直後の本人等に渡せるリーフレットを作成し、医療機関をはじめとした関係機関へ配布	医療機関をはじめとした関係機関へリーフレットを配布	継続実施	○
認知症カフェの開設（再掲）		福祉政策	短期	3つ以上の民協地区から構成される日常生活圏域12圏域については月３回に拡充（53地区、83会場）	3つ以上の民協地区から構成される日常生活圏域12圏域については月３回に拡充（53地区、78会場）	日常生活圏域（19圏域）毎に月２回開設。３つ以上の民協地区から構成される日常生活圏域においては、月３回開催。（7月末現在32地区、32会場） ※新型コロナ感染症の感染拡大対策を講じた会場から順次開設	日常生活圏域（19圏域）毎に月２回開設。３つ以上の民協地区から構成される日常生活圏域においては、月３回開催。（54地区、90会場） ※新型コロナ感染症の影響によりリモート開催も開始	日常生活圏域（19圏域）毎に月２回開設。３つ以上の民協地区から構成される日常生活圏域においては、月３回開催。（7月末現在53地区、76会場） ※新型コロナ感染症の影響によりリモート開催も開始	継続実施	○
新　若年性認知症への理解を深めるための普及・啓発の推進	・認知症サポーター養成講座等の機会を利用した市民への普及啓発 ・医療機関や企業等に対し、若年性認知症の相談窓口等への情報提供	福祉政策	長期				・認知症サポーター養成講座で若年性認知症への理解の促進 ・医療機関へリーフレットを配布	・認知症サポーター養成講座で若年性認知症への理解の促進 ・医療機関へリーフレットを配布	継続実施	○
新　若年性認知症の方の状況に応じた支援体制の強化	「金沢市若年性認知症応援団」の取組により、支援体制を強化	福祉政策	長期				リーフレットやホームページで活動の周知、応援団体の募集。	リーフレットやホームページで活動の周知、応援団体の募集。	継続実施	○
７　成年後見制度の利用促進										
新　成年後見制度の利用促進に向けた中核機関の設置・運営	・権利擁護支援の地域連携ネットワークの中心的役割を果たす中核機関を設置 ・ネットワークの4つの機能（広報、相談、成年後見制度利用促進、後見人支援）の段階的整備に合わせた運営体制を確保	福祉政策	長期				地域における権利擁護支援の中核となる機関（中核機関）を令和3年4月に設置。成年後見制度の相談受付、広報を実施。協議会において、後見人支援、受任者調整について検討	地域における権利擁護支援の中核となる機関（中核機関）を令和3年4月に設置。成年後見制度の相談受付、広報を実施。協議会において、後見人支援、受任者調整について検討	R5.4～中核機関において4つの機能を含め本格的に運用を開始予定	○
市民後見人の養成とバックアップ体制の構築	専門的知識を有する市民後見人の養成と継続研修を実施	福祉政策	長期				専門的知識を有する市民後見人の養成と継続研修の実施について検討したが時期尚早と判断した	専門的知識を有する市民後見人の養成と継続研修の実施について検討したが時期尚早と判断した	（専門的知識を有する市民後見人の養成と継続研修を実施については引き続き検討）	△

施策項目 施策の方向性	事業概要	課　名	時取期組	中期的取組 H30年度	中期的取組 R１年度	中期的取組 R２年度	長期的取組 R３年度	長期的取組 R４年度（R4.8末時点）	今後の事業計画 R５～R７年度	R３評価
６　重層的な地域包括ケアシステムの構築										
１　各圏域における生活支援ネットワークの構築										
小学校区単位のネットワークの構築	地域住民、地域団体、地域包括支援センター等から構成される地域のネットワーク会議を設置し、個別ケースの対応、地域課題の発見等の機能を担うネットワークを構築	福祉政策	短期	地域福祉座談会を開催し、課題の集約・分析、地域の互助活動の調整 （28地区社協で開催）	地域福祉座談会を開催し、課題の集約・分析、地域の互助活動の調整 （33地区社協で開催）	地域福祉座談会を開催し、課題の集約・分析、地域の互助活動の調整 （37地区社協で開催）	地域福祉座談会を開催し、課題の集約・分析、地域の互助活動の調整 （46地区社協で開催）	地域福祉座談会を開催し、課題の集約・分析、地域の互助活動の調整 （34地区社協で開催）	継続実施	○
日常生活圏域（中学校区）単位でのネットワークの構築	地域包括支援センターの運営懇談会を活用し、社会資源の整理や地域課題の抽出を踏まえた地域づくりの支援等の機能を担うネットワークを構築	福祉政策	短期	地域包括支援センターの運営懇談会（年２回）を活用し、地域ケア個別会議で集約された地域課題を共有し、地域での諸問題についての協議やネットワークを構築	地域包括支援センターの運営懇談会（年２回）を活用し、地域ケア個別会議で集約された地域課題を共有し、地域での諸問題についての協議やネットワークを構築 今年度から、日常生活圏域数単位で、社会福祉法人や株式会社等の福祉・介護事業者による地域貢献活動情報交換会を開催	地域包括支援センターの運営懇談会（年２回）を活用し、地域ケア個別会議で集約された地域課題を共有し、地域での諸問題についての協議やネットワークを構築	地域包括支援センターの運営懇談会（年２回）を活用し、地域ケア個別会議で集約された地域課題を共有し、地域での諸問題についての協議やネットワークを構築	地域包括支援センターの運営懇談会（年２回）を活用し、地域ケア個別会議で集約された地域課題を共有し、地域での諸問題についての協議やネットワークを構築	継続実施	○
福祉健康センター圏域でのネットワークの構築	３圏域会議（仮称）を設置し、医療・介護に係る多職種連携や病診連携の推進等についての地域課題に対応するネットワークを構築	健康政策 介護保険 福祉政策	短期	地域包括のブロック会議に各福祉健康センター職員が出席してネットワークを構築	地域包括のブロック会議に各福祉健康センター職員が出席してネットワークを構築	地域包括のブロック会議に各福祉健康センター職員が出席してネットワークを構築	地域包括のブロック会議に各福祉健康センター職員が出席してネットワークを構築	地域包括のブロック会議に各福祉健康センター職員が出席してネットワークを構築	継続実施	○
介護保険運営協議会における地域課題を踏まえた政策形成機能の強化	各圏域で取りまとめられた政策課題の広域的な調整や、事業計画への反映による課題への対応等の政策立案能力を強化	福祉政策 介護保険	短期	地域ケア会議の仕組みを活かし、課題の共有から検討	地域ケア会議の仕組みを活かし、課題の共有から検討	地域ケア会議の仕組みを活かし、課題の共有から検討	・地域ケア会議の仕組みを活かし、地域の実状や特性に応じて地域課題の解決に向けた地域資源を地域で作り上げている。 ・3年毎に包括連絡会から提出される政策提言書をもとに、政策立案にむけた検討、調整、立案、実施に繋げる仕組みが構築されている。	・地域ケア会議の仕組みを活かし、地域の実状や特性に応じて地域課題の解決に向けた地域資源を地域で作り上げている。 ・3年毎に包括連絡会から提出される政策提言書をもとに、政策立案にむけた検討、調整、立案、実施に繋げる仕組みが構築されている。	継続実施	○
２　地域ケア会議等の役割の整理と地域課題解決機能の強化										
地域ケア会議の体系化と標準化	既存の会議の整理と体系化により地域ケア会議を標準化	福祉政策	短期	地域ケア会議マニュアルを活用し、会議の標準化を推進	地域ケア会議マニュアルを活用し、会議の標準化を推進 今年度、地域ケア会議マニュアルを一部改正（地域ケア会議の体系を整理）	地域ケア会議マニュアルを活用し、会議の標準化を推進	地域ケア会議マニュアルを活用し、会議の標準化を推進	地域ケア会議マニュアルを活用し、会議の標準化を推進	継続実施	○
地域ケア会議による地域課題解決機能の強化	地域ケア個別会議の開催により、個々の高齢者に対する支援体制を構築し、地域課題を集約・分析することで地域課題発見の強化を図るとともに地域の中で好事例を共有し、課題解決機能を強化する	福祉政策	短期	地域ケア個別会議の課題を分析し、地域包括支援センター運営懇談会で地域課題を共有及び検討。地域包括センター連絡会で地域課題等を共有。個別事例検討で個別課題解決機能を強化している	地域ケア個別会議の課題を分析し、地域包括支援センター運営懇談会で地域課題を共有及び検討。地域包括センター連絡会で地域課題等を共有。個別事例検討で個別課題解決機能を強化している	地域ケア個別会議の課題を分析し、地域包括支援センター運営懇談会で地域課題を共有及び検討。地域包括センター連絡会で地域課題等を共有。個別事例検討で個別課題解決機能を強化している	地域ケア個別会議の課題を分析し、地域包括支援センター運営懇談会で地域課題を共有及び検討。地域包括センター連絡会で地域課題等を共有。個別事例検討で個別課題解決機能を強化している	地域ケア個別会議の課題を分析し、地域包括支援センター運営懇談会で地域課題を共有及び検討。地域包括センター連絡会で地域課題等を共有。個別事例検討で個別課題解決機能を強化している	継続実施	○
３　地域課題等の共有による地域づくり活動の支援										
地域課題等をフィードバックする仕組みの検討	各圏域における課題やその対応の好事例を蓄積し、各圏域に想定される課題及び有効な解決方法をフィードバックできる仕組みを検討	福祉政策	短期	市社協主催による地区社協単位で設置される地域座談会において発見された地域課題を共有し、各圏域内で協議	市社協等の主催による、ブロック会議（協議体）や地区社協単位で設置される地域座談会において発見された地域課題を共有し、地域内で協議。 ※移動や買い物、ゴミ出し支援、地域での見守り、災害時における役割や取組についてなど	市社協等の主催による、ブロック会議（協議体）や地区社協単位で設置される地域座談会において発見された地域課題を共有し、地域内で協議。 ※移動や買い物、ゴミ出し支援、地域での見守り、災害時における役割や取組についてなど	市社協等の主催による、ブロック会議（協議体）や地区社協単位で設置される地域座談会において発見された地域課題を共有し、地域内で協議。 ※移動や買い物、ゴミ出し支援、地域での見守り、災害時における役割や取組についてなど	市社協等の主催による、ブロック会議（協議体）や地区社協単位で設置される地域座談会において発見された地域課題を共有し、地域内で協議。 ※移動や買い物、ゴミ出し支援、地域での見守り、災害時における役割や取組についてなど	継続実施	○
４　支え合うコミュニティ活動の推進										
新　支え合いソーシャルワーカーの配置	多機関の専門分野を取り入れた統一された助言を行う、支え合いソーシャルワーカーを配置	福祉政策	長期				支え合いソーシャルワーカーを4名配置（令和2年度に前身の地域共生ソーシャルワーカーとして2名配置。2名増員）	支え合いソーシャルワーカーを6名配置（2名増員）	支え合いソーシャルワーカーを8名配置（2名増員）	◎

施策項目 施策の方向性	事業概要	課　名	時取期組	中期的取組 H30年度	中期的取組 R１年度	中期的取組 R２年度	長期的取組 R３年度	長期的取組 R４年度（R4.8末時点）	今後の事業計画 R５～R７年度	R３評価
7　市民への周知・啓発										
1　医療や介護が必要になる前の幅広い情報の提供										
高齢期の医療や介護等に係る総合的な周知活動	医療や介護が必要になる前に全体的なイメージを市民が持つことができる総合的な啓発活動の実施	福祉政策 介護保険 健康政策	短期	在宅医療連携グループに委託して実施	在宅医療連携グループに委託して実施	在宅医療連携グループに委託して実施	在宅医療連携グループに委託して実施	在宅医療連携グループに委託して実施	継続実施	○
				・市医師会と共催で市民公開講座を開催（1回開催） ・市医師会と共催で地域出前講座を実施（8地区で実施） ・高砂大学校 ・かがやき発信講座 ・在宅医療周知用リーフレットを作成し、講座開催時に配布・公民館等施設へ設置	・市医師会と共催で市民公開講座を開催（1回開催） ・市医師会と共催で地域出前講座を実施（1地区で実施） ・かがやき発信講座（7回実施） ・在宅医療周知用リーフレットを作成し、講座開催時に配布・公民館等施設へ設置	・かがやき発信講座（10回実施） ・在宅医療周知用リーフレットを作成し、講座開催時等に配布・公民館等施設へ設置	・かがやき発信講座（2回実施） ・在宅医療周知用リーフレットを作成し、講座開催時等に配布・公民館等施設へ設置	・市医師会と共催で市民公開講座を開催予定 ・市医師会と共催で地域出前講座を実施予定 ・かがやき発信講座（10回実施予定） ・在宅医療周知用リーフレットを作成し、講座開催時等に配布・公民館等施設へ設置	継続実施	○
地域の施設等を活用した福祉教育の実施	施設開放の取組を積極的に活用し、高齢期の生活に関する正しい知識を得られる機会を創出	介護保険 福祉政策	短期	地域の介護保険施設等の開放の取組を積極的に活用し、認知症サポーター養成講座や家族介護教室等を開催し、高齢者や認知症に対する正しい理解を深めるための教育を実施	地域の介護保険施設等の開放の取組を積極的に活用し、認知症サポーター養成講座や家族介護教室等を開催し、高齢者や認知症に対する正しい理解を深めるための教育を実施	地域の介護保険施設等の開放の取組を積極的に活用し、認知症サポーター養成講座や家族介護教室等を開催し、高齢者や認知症に対する正しい理解を深めるための教育を実施	地域の介護保険施設等の開放の取組を積極的に活用し、認知症サポーター養成講座や家族介護教室等を開催し、高齢者や認知症に対する正しい理解を深めるための教育を実施	地域の介護保険施設等の開放の取組を積極的に活用し、認知症サポーター養成講座や家族介護教室等を開催し、高齢者や認知症に対する正しい理解を深めるための教育を実施	継続実施	○
終末期等の医療や介護について考える住民参加型イベント等の開催	終末期について考えるシンポジウムなどの住民参加型イベントの開催により、医療や介護について考えるきっかけづくりを行う	福祉政策 介護保険 健康政策	短期	在宅医療連携グループに委託して実施	在宅医療連携グループに委託して実施	在宅医療連携グループに委託して実施	在宅医療連携グループに委託して実施	在宅医療連携グループに委託して実施	継続実施	○
				・市医師会と共催で市民公開講座を開催（1回開催） ・市医師会と共催で地域出前講座を実施（8地区で実施） ・在宅医療周知用リーフレットを作成し、講座開催時に配布・公民館等施設へ設置	・市医師会と共催で市民公開講座を開催（1回開催） ・市医師会と共催で地域出前講座を実施（1地区で実施） ・在宅医療周知用リーフレットを作成し、講座開催時に配布・公民館等施設へ設置	・在宅医療周知用リーフレットを作成し、講座開催時等に配布・公民館等施設へ設置	・在宅医療周知用リーフレットを作成し、講座開催時等に配布・公民館等施設へ設置	・市医師会と共催で市民公開講座を開催予定 ・市医師会と共催で地域出前講座を実施予定 ・在宅医療周知用リーフレットを作成し、講座開催時等に配布・公民館等施設へ設置	継続実施	○
メディアの効果的な活用による周知活動の展開	幅広い関係者との連携など様々な機会を活用した広報周知活動を展開	介護保険 福祉政策	短期	地域説明会等の開催に当たり、市ホームページや新聞、フェイスブック等を活用	継続実施 新たに、市の公式YouTubeチャンネルを活用し、「認知症予防プログラム」の普及啓発を展開	継続実施 市の公式YouTubeチャンネルを活用し、「介護保険の現状と課題」を配信	継続実施 市の公式YouTubeチャンネルを活用し、長寿安心プラン2021の解説動画を配信	継続実施 引き続き、市の公式YouTubeチャンネルを活用し、長寿安心プラン2021の解説動画を配信	引き続き、メディアを効果的に活用した周知活動を展開する。	○
				本市ホームページ上に既存の冊子やパンフレットに関する情報を整理し掲載（再掲）	継続実施	本市ホームページ上に既存の冊子やパンフレットに関する情報を整理し掲載	本市ホームページ上に既存の冊子やパンフレットに関する情報を整理し掲載	本市ホームページ上に既存の冊子やパンフレットに関する情報を整理し掲載	継続実施	○
市民への情報提供に係る効果の検証	情報提供に係る効果の検証を行い、実効性のある情報提供に努める	介護保険	中期	－	情報提供に係る効果の検証を行い、実効性のある情報提供に努めた	情報提供に係る効果の検証を行い、実効性のある情報提供に努めた	情報提供に係る効果の検証を行い、実効性のある情報提供に努めた	情報提供に係る効果の検証を行い、実効性のある情報提供に努めている	継続実施	○